

令和 8 年 3 月 定例会
総務委員会審査報告書（概要）

総務委員会に付託されました諸案件について、去る 10 日に委員会を開催し、審査しましたので、その経過の概要と結果について報告します。

最初に、議案第 10 号 公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部改正について審査しました。

想定している市外の派遣先はどこか、との質疑があり、愛知県尾張水害予防組合です、との答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

続いて、議案第 11 号 江南市職員の給与に関する条例の一部改正について審査しました。

改正に至った経緯は何か、との質疑があり、令和 6 年 1 月の能登半島地震の後、総務省消防庁から、緊急消防援助隊として出動した消防職員に対して手当を支給するよう通知があり、今回の改正に至ったものです、との答弁がありました。

災害応急作業手当の額の根拠はあるのか、との質疑があり、国家公務員の支給金額を基準として定めています、との答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

続いて、議案第 12 号 江南市行政手続条例の一部改正について審査しました。

公示事項とあるが、どのようなものが該当するのか、との質疑があり、所在が判明しない不利益処分の名宛人に対する聴聞及び弁明の機会の付与の実施にかかる公示送達をするものです、との答弁がありました。

市の掲示場で掲示していたものを今後はインターネットでの掲示に変更するのか、との質疑があり、条例改正後は、インターネット公表とともに市の掲示場へ掲示し、もしくは、事務所に設置したパソコン画面での表示により行うこととするものです、との答弁がありました。

過去にこの事例に当てはまったものはあるのか、との質疑があり、一

定の処分を除くこととされていることから、過去においてもほとんどなかったものと考えています、との答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

続いて、議案第 13 号 江南市火災予防条例の一部改正について審査しました。

一般サウナ設備と簡易サウナ設備の違いはどのようなものか、との質疑があり、簡易サウナ設備は屋外その他直接外気に接する場所に設けるテント型またはバレル型サウナ室に設ける放熱設備で、定格出力 6 キロワット以下であり、かつ薪または電気を熱源とするものです。これ以外のものが一般サウナ設備となります、との答弁がありました。

規制緩和に問題はないのか、との質疑があり、簡易サウナ設備は従来の屋内型のサウナ設備より出力が小さいことから、屋外型のサウナ設備として区別し規制緩和されるものです、との答弁がありました。

検査は必ず行うのか、との質疑があり、サウナ設備は届出制度であり検査義務はありませんが、施設の了解を得て全て確認をしており、引き続き適切に対応していきます、との答弁がありました。

市民への周知はどのようにしていくのか、との質疑があり、届出と安全な使用方法についてホームページ等で周知し啓発を行います、との答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

続いて、議案第 25 号 (仮称) 宮田東・藤里統合保育園建設(建築) 工事請負契約の締結について及び議案第 26 号 (仮称) 宮田東・藤里統合保育園建設(管) 工事請負契約の締結については関連がありますので、一括して審査しました。

構造や面積など建物規模はどの程度のものなのか、との質疑があり、鉄筋コンクリート造 2 階建て、建築面積は 782.12 平方メートル、延べ面積は 1,417.98 平方メートルです、との答弁がありました。

共同企業体を入札要件とした理由は何か、との質疑があり、大規模であって技術的難易度の高い工事を施工する場合に、確実かつ円滑な施工を図ることを目的に共同企業体を対象に契約をすることとしている

こと、また、近年、建築工事の発注が減少していることから、できる限り複数の業者が受注することができるよう、配慮したものです、との答弁がありました。

共同企業体の参加要件はどのようにしていたのか、との質疑があり、地域要件として、代表構成員は愛知県内に、構成員は江南市、一宮市、岩倉市、大口町、扶桑町に江南市との契約営業所があることと設定するとともに、江南市内における契約営業所の有無により、経営事項審査の総合評定値の基準に差を設けることで、市内業者が参加し易いようにしています、との答弁がありました。

建築工事の入札参加者数と落札率がどうであったのか、との質疑があり、入札者数は2つの共同企業体で、落札率は99.44パーセントです、との答弁がありました。

共同企業体解散後に契約不適合があった場合の対応はどうなるのか、との質疑があり、特定建設工事共同企業体協定書に、共同企業体の解散後も契約不適合があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずる、と規定していますので、各構成員が対応することとなります、との答弁がありました。

管工事の入札参加要件と入札に参加した市内業者は何者であったのか、との質疑があり、入札参加要件については、地域要件として、江南市、一宮市、稲沢市、犬山市、岩倉市、大口町、扶桑町に江南市との契約営業所があることと設定するとともに、江南市内における契約営業所の有無により、経営事項審査の総合評定値の基準に差を設けることで、市内業者が参加し易いようにしています。また、入札者数は5者あり、いずれも市内の業者です、との答弁がありました。

木造とする検討は行ったのか、との質疑があり、木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造などの構造種別がある中で、設計の段階でコスト面などを比較検討した結果、鉄筋コンクリート造になったものと認識しています、との答弁がありました。

物価高騰に伴う対応の予定はあるのか、との質疑があり、国からも既に通知がきていますので、業者からの申請があれば対応することとなります、との答弁がありました。

物価高騰に伴う増額の範囲に限度があるのか、との質疑があり、当初

の積算書の単価を物価高騰に対応した単価に置き換えて積算をし直し、当初の積算額よりも増額となる金額を変更額とすることから、限度額の設定はありません、との答弁がありました。

議案第 25 号及び議案第 26 号について、それぞれ採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

続いて、議案第 28 号 令和 7 年度江南市一般会計補正予算(第 9 号)について、各課ごとに歳入歳出一括で審査しました。

最初に、企画部秘書人事課について審査しましたが、質疑はありませんでした。

次に、企画課について審査しました。

歳入の企業版ふるさと寄附金について、どこから寄附があったのか、との質疑があり、株式会社名古屋銀行及び株式会社ユイテックから寄附があったものです、との答弁がありました。

次に、市民サービス課について審査しましたが、質疑はありませんでした。

次に、総務部財政課について審査しました。

財政調整基金管理事業について、財政調整基金の利子が、令和 7 年度の当初予算では 1,071 万 4,000 円と見込んでいたが、決算見込みでは 970 万 3,000 円と、約 100 万円の減額となっている理由は何か、との質疑があり、7 年度の当初予算では、財政調整基金の残高を約 35 億 7,000 万円、利率を 0.3 パーセントで見込んでいましたが、決算見込みでは、財政調整基金の残高を約 33 億 3,000 万円、利率を 0.291 パーセントと見込んだことにより減額となったものです、との答弁がありました。

令和 6 年度の決算では約 200 万円であったが、7 年度の決算見込みでは約 1,000 万円と、大幅な増額となっている理由は何か、との質疑があり、6 年度の決算では 0.07 パーセントであった利率が、7 年度の決算見込みでは 0.291 パーセントに上昇したためです、との答弁がありました。

令和 7 年度末の財政調整基金の残高の見込みはいくらか、との質疑があり、約 29 億 8,000 万円の見込みです、との答弁がありました。

次に、総務課について審査しました。

いじめ問題調査委員会事業について、12回予定していた会議が、なぜ5回になったのか、との質疑があり、開催回数を12回としたのは、最初の4か月は月2回、そのあとは月1回のペースで行い、8か月で12回と想定しましたが、委員会で会議は月1回と決められたため、今月末までに計5回の開催となるものです、との答弁がありました。

本人の卒業後に意見聴取することは難しく、時間と費用がかかると思うが、どのように調査していくのか、との質疑があり、調査方針、調査方法については、事務局が関与する余地はなく、委員会の協議に基づき調査が進められるものと認識しています、との答弁がありました。

来年度も、今年度と同様に予算を計上する見込みなのか、との質疑があり、予算不足により調査活動が制限されるような事態とならないよう、適切な予算措置を講じていきます、との答弁がありました。

次に、税務課について審査しました。

航空写真撮影事業の航空写真合同撮影委託料が減額となった理由は何か、との質疑があり、当初、事前の見積もりをもとに予算計上しましたが、5者による入札の効果や落札業者による企業努力によるものと認識しています、との答弁がありました。

次に、会計課について審査しました。

歳入歳出事務処理事業の口座振込手数料について、市からの振込件数が減ったため手数料が減少したのか、との質疑があり、口座振込手数料の削減のため、同一債権者への振込が複数件ある場合には合算して振り込んでいる効果があったものです、との答弁がありました。

次に、危機管理室防災安全課について審査しましたが、質疑はありませんでした。

次に、消防本部消防総務課について審査しました。

災害対応特殊救急自動車はどのような車両か、との質疑があり、国の補助金を活用して整備した救急車で、通常の救急活動に加え、大規模災害時には緊急消防援助隊としても出動する車両です、との答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

続いて、議案第34号 令和8年度江南市一般会計予算について、各

課ごとに歳入歳出一括で審査しました。

最初に、議会事務局議事課について審査しました。

前年度と比較すると 788 万 2,000 円の増額となっているが主な理由は何か、との質疑があり、職員の異動と人事院勧告による給料、職員手当等の増加が主な理由です、との答弁がありました。

負担金、補助金及び交付金が前年度と比較すると 60 万円の増額となっているが主な理由は何か、との質疑があり、政務活動費交付金の増によるものです、との答弁がありました。

次に、危機管理室防災安全課について審査しました。

防災力向上事業について、ハザードマップ作成委託料とあるが、どのように変更されるのか、との質疑があり、下水道課が作成する内水浸水想定区域図を基に、スマートフォンのGPS機能との連動により現在位置を割り出し、その場所から指定した避難先へのルートを検索することができる雨水出水のハザードマップを新たに作成し、市ホームページに掲載します、との答弁がありました。

マンホールトイレの内容はどのようなものか、との質疑があり、健常者用 3 基、車いす対応用 1 基、男子小便器用 1 基を（仮称）多世代交流プラザに整備するものです、との答弁がありました。

防災行政無線維持管理事業について、防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合に、その内容を後から確認できないのか、との質疑があり、防災行政無線の放送内容が聞き取りづらい場合やもう一度聞きたい場合などに、専用の番号をダイヤルすることで、防災行政無線の放送内容をいつでも確認できる電話応答サービスを導入します、との答弁がありました。

総合防災訓練事業について、事業費が減額となっている理由は何か、との質疑があり、炊き出し用のアルファ化米を日本赤十字社から提供していただく方向で話し合っているため、その分の予算を削減したものです、との答弁がありました。

防災センター維持事業について、施設の修繕料の内容はどのようなものか、との質疑があり、防災センター車庫のシャッターを修繕するものです、との答弁がありました。

防犯灯補助事業について、区が管理する防犯灯のLED化率はどの

くらいか、との質疑があり、令和6年度末でLED化率は83パーセントです、との答弁がありました。

防犯灯設置費補助金の申請件数はどのくらいか、との質疑があり、令和7年度の申請件数は、共架265件、単独85件です、との答弁がありました。

令和8年度で地区の防犯灯LED化率を100パーセントにすると伺っているが、その予算が見込まれているのか、また、100パーセントに到達していない地区に対して、どのように対応していくのか、との質疑があり、予算としては、区の申請があれば100パーセントに近い数字となりますが、区の負担も大きく申請されないことも考えられるため、100パーセントを目指し今以上に周知に努めていきます、との答弁がありました。

防犯灯設置費補助金の補助額は今後も据え置きなのか、との質疑があり、補助額は、過去にも物価高騰により増額した経緯があり、今後も状況を注視し、増額について検討していきます、との答弁がありました。

防犯カメラ補助事業について、防犯カメラの設置は、どのような犯罪の抑止に効果があるのか、との質疑があり、防犯カメラが設置されていることにより、犯罪者に対し見られているという意識を与え、本市で発生件数の多い侵入盗などの犯罪抑止につながると考えられています、との答弁がありました。

自転車乗車用ヘルメット着用促進事業について、ヘルメット補助金の申請数はどのくらいか、との質疑があり、令和7年度の実績は申請者数438人で96万7,000円の予算に対し、83万9,650円を支出しており、執行率は86.8パーセントです、との答弁がありました。

交通安全施設整備事業について、新規のカラー舗装要望への対応はどうか、との質疑があり、小学校から多くの要望をいただいていることから、修繕の対応を最優先に考えており、新規要望については、必要性を鑑み対応を検討していきます、との答弁がありました。

次に、企画部秘書人事課について審査しました。

市長への手紙事業について、年間件数はどれくらいで、どのように対応しているのか、との質疑があり、毎年200件前後の手紙が主にメールで届き、担当課で回答を作成し、市長が確認した上で、回答が必要な

方には全て回答しています。内容としては、環境課のごみや騒音の関係が一番多く、防災の関係、農政課の農地の草の苦情も多くなっています、との答弁がありました。

タウンミーティング開催事業について、開催内容はどのようなものか、との質疑があり、毎年3回開催し、今年度は江南高校生、赤十字奉仕団員、こども食堂の市内実施団体と行いました、との答弁がありました。

有料広告掲載料について、収入を増やす考えはあるか、との質疑があり、広報裏面について、今年度、金額の設定を15万円から15万円以上に変更し、複数の申込があった場合は価格の高い業者を選択できるように見直したことで、1件16万円の実績があったことから、今後も歳入の確保に努めていきます、との答弁がありました。

広報こうなんの印刷製本費について、微減の理由は何か、との質疑があり、自治会の広報配布負担軽減のため、ページ数を年間340ページから320ページに削減するとともに、紙の厚さを薄く見直す影響によるものです、との答弁がありました。

次に、企画課について審査しました。

地域交流センター運営事業について、会議室の稼働率はどの程度でその向上に向けて取り組んでいることはあるのか、との質疑があり、令和6年度の稼働率は約66パーセントで、地域交流センターを活用して様々な事業を実施し、多くの方に施設に親しんでいただくことで稼働率の向上を図っています、との答弁がありました。

区長・町総代事業について、まちづくり協力金の予算が減額している理由は何か、との質疑があり、単価の変更はなく、世帯数の見込みに基づき積算した結果、減額となったものです、との答弁がありました。

第7次総合計画策定事業について、策定支援委託の内容は何か、との質疑があり、業務委託の内容として令和8年度は、人口ビジョンの改訂、アンケート調査の実施、審議会資料の作成などを想定し、9年度は市民満足度調査の実施、計画原案の作成などを想定しています、との答弁がありました。

審議会委員の報酬と市民会議委員の謝礼について、市民参加に関するスケジュールは決まっているのか、との質疑があり、新たな試みとし

てワークショップを8月から10月頃に実施することを検討しており、審議会は10月以降を予定しています、との答弁がありました。

ワークショップはどのような方を対象に開催するのか、との質疑があり、まちづくりに関心のある方とともに市の将来像を考えていく機会とするために広報等で広く募集していきます、との答弁がありました。

ワークショップは、ファシリテーターの役割が重要と考えるが誰が対応するのか、との質疑があり、職員が対応する予定です、との答弁がありました。

次に、市民サービス課について審査しました。

布袋ふれあい会館運営事業について、布袋ふれあい会館の稼働率はどうか、また、地域交流センター開設による影響はあるのか、との質疑があり、布袋ふれあい会館の会議室の稼働率は、地域交流センター開設前の令和4年度は41.3パーセント、6年度は40.4パーセントで、地域交流センター開設による影響はありません、との答弁がありました。

人権啓発活性化事業について、具体的にどのような人権啓発事業を実施するのか、との質疑があり、啓発活動を通じて、人権思想の普及を目的に法務省から委託を受けて実施する事業で、児童がひまわりなどの花を育てる「人権の花運動」や講演会の開催、人権絵本の作成及び絵本の内容を基に作成する動画を活用した保育園での人権教室を実施します、との答弁がありました。

男女共同参画推進事業について、イベントなどの具体的な事業がどのように男女共同参画社会の実現に向けて寄与しているのか、との質疑があり、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮し、家庭、地域、職場、学校など、あらゆる分野において対等に関わることのできる社会の実現を目指しており、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、誰もが自らの意思を自由に表現、選択できること、また、仕事と家庭生活を両立できる環境を整備することを目的としています。中学生向けには、多様な性、性別によらない進路、職業選択に関すること、一般向けには、女性が活躍する事業所紹介の内容を掲載したパンフレットを作成して配布しています。さらに、フェスタでは、ジェンダー平等について楽しく学べるように、今年度は、ジェンダーを題材とした

ミュージカルやかるた会、川柳の表彰式、こども向けに性別に関係なく様々な職業を体験できるお仕事体験などを実施しました、との答弁がありました。

消費生活啓発事業について、消費生活展がアピタ江南西店での実施に変更になるが、内容は変わるのか、また、場所や開催日時はどうなるのか、との質疑があり、実施時期や場所については、従来通り10月から11月開催に向けて、現在アピタ江南西店と協議中です。内容については、会場の制約があるため、消費生活展運営協議会と調整していきます、との答弁がありました。

次に、総務部財政課について審査しました。

PCB廃棄物処理事業は、令和7年度はなかったが、8年度に予算計上されているのはなぜか、との質疑があり、低濃度のPCB廃棄物は、国の基準で8年度末までに廃棄することになっているため、この基準に沿って廃棄を行うための予算措置です、との答弁がありました。

次に、税務課について審査しました。

税諸証明書交付事業のコンビニ交付サービスについて、どのくらいの利用件数を見込んでいるのか、との質疑があり、市民サービス課のコンビニ交付サービスの利用率を参考に、年間で所得課税証明書を2,244件、非課税証明書を22件と見込み、予算は、早くも10月からの実施予定となりますので6か月分を計上しています、との答弁がありました。

次に、収納課について審査しました。

滞納者対策事業について、高齢独居の滞納者が施設等に入られ、居所不明となった場合、相続予定の方まで調査をしているのか、との質疑があり、滞納者の実態を調査していますが、相続予定の方への調査は行っていません、との答弁がありました。

居所不明で滞納している方はどの程度いるのか、との質疑があり、人数は把握していませんが、一定数はいるものと考えています、との答弁がありました。

近年、高齢独居の方が増加する中で、税の公平性の観点からも、滞納者の実態が把握できず、滞納となることのないように、相続予定の方も含めて、事前に対応ができないか検討をしてほしい、との要望がありま

した。

納税相談事業について、どのような内容か、との質疑があり、開庁時間中に来庁や電話での納税相談が困難な滞納者の方を対象として、11月、12月、2月の夜間納税相談を実施しています、との答弁がありました。

滞納者の方、全員に通知文書を発送しているのか、との質疑があり、個別の諸事情を考慮して、開庁時間中の納税相談が困難な方を対象に発送をしています、との答弁がありました。

次に、総務課について審査しました。

文書管理事業について、コピー用紙はどのくらいの枚数でどういった取組によって減っているのか、との質疑があり、令和8年度の数量はA4コピー用紙が15,000冊、A3コピー用紙が1,300冊で、減額理由は、7年度当初予算編成時に比べ、見積り単価が減額したことによるものです、との答弁がありました。

ペーパーレスの取組はどうなっているのか、との質疑があり、庁内の会議でできるものは、ペーパーレスで実施するように、順次進めています。令和8年度にはペーパーレスの予算も計上していますので、これから一層ペーパーレスや経費削減を進めていきます、との答弁がありました。

選挙管理執行事業について、投票率向上のための取組はどのようにするのか、との質疑があり、昨年7月執行の参議院議員通常選挙において自治体ターゲットイング広告により啓発を実施し、今後は表示回数を増やしていくことを考えています。また、保護者と一緒に投票所に入場することで、子どもの将来の投票行動につながる親子連れ投票を推奨していきます、との答弁がありました。

市民総合賠償補償保険事業について、保険料が昨年度と比較して増額となっている理由は何か、との質疑があり、保険料については、人口割となっており、人口1人当たりの単価が5.58円から6.7円に増額したことによるものです、との答弁がありました。

安全運転管理事業について、毎年度、事故が発生しているが、何か未然に防止する対応策はとっているのか、との質疑があり、事故が連続するなどした場合には、職員の意識向上を目的に文書で注意喚起してい

ます、との答弁がありました。

次に、会計課と監査委員事務局について、それぞれ審査しましたが、質疑はありませんでした。

次に、消防本部消防総務課について審査しました。

はしご車の更新により、新たに接塔可能となる対象物はどの程度増えるのか、との質疑があり、令和7年4月1日現在市内には消防が把握している4階建て以上の中高層建物は377棟あり、その約40パーセントに接塔することが可能な状況ですが、今回の更新により車体が小さくなることでこれまで道路状況により進入困難であった対象物に接近できることや、はしごが短くなることにより安定性が向上して作業半径が大きくなることから、具体的には江南団地などより多くの対象物に接塔し活動できる機会が増えるものと考えています、との答弁がありました。

はしご車の共同運用の検討を行ったのか、との質疑があり、近隣の消防本部と協議したところ、各消防本部の人員体制や出動体制などから共同運用は困難であることを確認しました、との答弁がありました。

火災現場ではしご車が有効活用できるような出動順位にしてほしい、との要望がありました。

救急救命士養成事業の公費負担率と養成人数は何人か、との質疑があり、すべて公費で負担しており、養成人数は1人です、との答弁がありました。

次に、消防予防課について審査しましたが、質疑はありませんでした。

次に、消防署について審査しました。

緊急消防援助隊活動費負担金についてどのようなものか、との質疑があり、江南市が緊急消防援助隊愛知県隊として現地で活動に要した費用を負担金として受領するものです、との答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

続いて、議案第41号 令和8年度江南市一般会計補正予算(第1号)について審査しましたが、質疑もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

以上で、総務委員会の報告を終わります。